

議第182号

損害賠償の額の決定について

損害賠償の額を次のように定める。

令和4年9月21日提出

京都市長 門川大作

| | | |
|-------|-------|--------------------|
| 損害賠償額 | | 799,991円 |
| 事故の概要 | 種別 | 街路樹の枝折れによる自動車の破損事故 |
| | 発生年月日 | 令和4年3月9日 |
| | 被害者 | |
| | 損害の程度 | 自動車の上部、左側面部及び後部の破損 |

提案理由

損害賠償の額を定める必要があるので提案する。